

2021年1月22日

高速乗合バス 全便運休に伴う乗車券の取扱いについて

全国的な新型コロナウイルス感染者急増の影響で、バス利用による移動需要が激減している現状を踏まえ、広島市と福山市、府中市、尾道市等の広島県東部地域とを結ぶ高速乗合バスにつきましては、下記期日より全便運休とさせていただきます。ご利用のお客様には、大変なご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます

なお、各路線の乗車券をお持ちのお客様へのご対応につきましては、以下の通りとさせていただきますのでご案内申し上げます。

1. 全便運休実施日及び期間

2021年1月29日（金）より当面の間（運行再開時期は未定です）

2. 対象路線

広島～福山線（ローズライナー）
広島～平成大学線（リードライナー）
広島～尾道・因島線（フラワーライナー）
広島～甲山・甲奴線（ピースライナー）

3. 乗車券の種類

- ① 定期乗車券
- ② 片道乗車券
- ③ 往復乗車券
- ④ 回数乗車券
- ⑤ セット券

4. 払い戻し等の対応方法 ※定期乗車券及びセット券以外は、『・』印のいずれかをご選択ください。

① 定期乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）

ア) 1月27日以前に払い戻しを希望される場合は、ご来店の日を利用最終日として残日数分を無手数料にて払い戻し致します。

$$\boxed{\text{計算式}} \quad \text{券面額（定期運賃）} \div \text{通用期間（暦日数）} \times \text{残日数} \\ \ni \text{払い戻し額（円単位を四捨五入）}$$

イ) 1月28日以降で運休期間中に払い戻しを希望される場合は、1月28日を最終利用日として運休日数分及び残日数分を無手数料にて払い戻し致します。

また、運行再開後に定期乗車券の継続購入時又は通用期間満了後での払い戻しの場合は、定期乗車券の通用期間中の運休日数分を無手数料にて払い戻し致します。

$$\boxed{\text{計算式}} \quad \text{券面額（定期運賃）} \div \text{通用期間（暦日数）} \times \text{運休日数（運休期間）} \\ \ni \text{払い戻し額（円単位を四捨五入）}$$

- ② 片道乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）
- ・ 有効期限を購入の当日限りとしていますが、翌日以降も使用可能と致します。
 - ・ 無手数料で片道運賃を払い戻し致します。
- ③ 往復乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）
- ・ 有効期限を購入より7日間としていますが、7日間を経過した後も使用可能と致します。
 - ・ 無手数料で往復運賃を払い戻し致します。
 - ア. 往路利用済みの場合は、往復運賃から半額分を払い戻し致します。
 - イ. 未使用の場合は、往復運賃を払い戻し致します。
- ④ 回数乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）
- ・ 引き続きご使用いただけます。
 - ・ 販売金額を販売時の枚数で割った単価を算出し、残枚数を払い戻し致します。
(円単位に四捨五入して払い戻し単価とします。)
- 単価の計算例** 回数券販売金額（11,800円）÷販売枚数（6枚）
≒払い戻し単価（1,967円）
→ 上記の単価×残枚数・・・払戻額
- ⑤ セット券（お買い求めいただいた窓口で対応）
- 当運休期間内のご利用予定で購入されたセット券は、無手数料にて払戻します。
広島県の補助金活用事業（割引販売）により購入されたものも同様とします。

【お問合せ先】 広島交通株式会社 企画課 TEL 082-238-7755（平日 9:00～17:20）